



### 臨時職員雇用候補者の登録について

町では、臨時職員を雇用する際に、あらかじめ登録名簿に登録した方の中から、面接などの選考を実施し採用を決定する「臨時職員雇用候補者の名簿登録制度」を導入しています。

つきましては、平成30年度中に臨時職員として勤務を希望する方は、以下の方法によりあらかじめ候補者としての登録をお願いします。

#### ▼登録の方法

名簿への登録を希望する方は、「大子町臨時職員雇用候補者登録申請書」に必要事項を記入(写真貼付のこと。)の上、総務課に提出してください。申請書は、総務課で配布しているほか、大子町公式ホームページからもダウンロードできます。

#### ▼登録対象となる職種

対象となる職種は、次のとおりです。なお、想定される勤務先は（ ）内のとおりです。

- (1) 一般事務補助 (本庁又は出先機関)
- (2) 保育士 (各町立保育所)
- (3) 幼稚園講師 (大子幼稚園)
- (4) 保健師 (保健センター)
- (5) 調理士 (学校給食センター又は各町立保育所)
- (6) 清掃作業員 (環境センター又は衛生センター)

#### ▼登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 本町及び近隣市町村に在住の方
- (2) 登録申請日現在において満18歳以上の方
- (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (4) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

#### ▼登録受付期間及び有効期間

受付は、随時行っています。有効期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなります。

#### ▼採用方法

登録されている職種及び登録内容などが合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

#### ▼その他

- (1) 登録した全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、職種及び登録条件などによっては、登録しても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。
- (2) 不明な点は、総務課にお問い合わせください。
- (3) 基本賃金は、日額7,200円です。(平成30年4月支給予定額)  
※上記の基本賃金は、午前8時30分から午後5時15分までの勤務に対しての賃金となります。
- (4) 通勤手当や時間外勤務手当などが一般職員に準じて支給されます。



問合せ 総務課秘書職員担当 Tel 72-1113

## 相続登記はお済みですか月間

不動産の相続登記をせずに放置しておくと、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起こることがあります。

本年度も平成30年2月の1か月間を相談期間とし、各司法書士事務所において相続登記に関する相談を無料で実施します。

- ▼期 間 2月1日(木)～2月28日(水) ※土・日曜日、祝日を除く。
- ▼内 容 相続登記に関する相談(無料)
- ▼実施場所 県内の各司法書士事務所 (事前に各司法書士事務所に御予約ください。)

問合せ 茨城司法書士会 TEL029-225-0111

## 放射性物質測定結果について

町では、町民の安心と安全のため放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった、町内で生産及び採取された農畜林水産物等の測定を行っています。

平成29年12月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値及び最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所 (大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
イノシシ肉	5	大生瀬, 高柴, 上野宮, 下野宮	11.5～679.9	検出せず
生しいたけ	1	外大野	50.6	検出せず

※イノシシ肉は国から出荷制限指示が出ており、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100 Bq/kgです。

※過去の検査結果は、大子町のホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農林担当 TEL72-1128

## 結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。

- ▼開催日 2月11日(日)
- ▼時 間 10:00～15:00
- ▼会 場 文化福祉会館「まいん」  
2階小会議室
- ▼内 容 身上書の作成支援(だいご婚活支援ネットワークへの登録)、プロフィール検索、民間団体で開催する婚活パーティー又は交流イベントの案内、婚活に向けたアドバイス

問合せ  
だいご婚活支援ネットワーク事務局  
TEL090-7209-4152

## 町の「創業支援事業計画」 が国の認定を受けました

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、大子町が創業支援事業者と連携して策定した「創業支援事業計画」が、平成29年12月25日に国の認定を受けました。

この計画では、創業希望者に対して、窓口相談や創業支援セミナー等による支援を実施していきます。

▼創業支援事業の内容

- ①ワンストップ相談窓口の設置(大子町商工会)
- ②創業相談窓口の設置(観光商工課)
- ③創業支援セミナーの実施(大子町商工会)
- ④施策紹介(観光商工課)

問合せ 観光商工課 TEL72-1138

## 大子町観光振興基本計画策定に伴う勉強会の開催について

町では、今後誘客が期待できる「いきいき茨城ゆめ国体」や「東京オリンピック・パラリンピック」等のイベントを見据え、平成30年度から平成34年度まで5年間の観光施策の指針となる「大子町観光振興基本計画」を策定します。

それに伴い、主に観光に携わる団体や事業者の皆様を対象に勉強会（ワークショップ）を開催します。大子町観光振興基本計画に多くの方々の意見を反映させるため、積極的に御参加ください。

▼日程・場所

第2回 2月8日（木） 文化福祉会館まいん 観光交流ホール

第3回 3月1日（木） 大子町保健センター 多目的室

▼時間 各回 午後4時から午後6時まで

▼講師 宮口 直人氏（株式会社ビズユナイテッド 代表取締役）

▼内容・テーマ

第2回 地域資源の発掘／効果的な観光プロモーション戦略を考える

第3回 大子町の未来を描こう ～今後私たちがすべきことは？～



申込み・問合せ 株式会社JTB関東法人営業水戸支店（事業委託先）  
 TEL 029-225-5233（担当：加藤・西山）  
 E-mail t\_kato103@kanto.jtb.jp

## 茨城県最低賃金と茨城県特定最低賃金改正のお知らせ

茨城県内で働く労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下表のとおり改正されました。

最低賃金名		時間額	効力発生日
茨城県最低賃金		796円	平成29年10月1日
茨城県特定最低賃金	鉄鋼業	892円	平成29年12月31日
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	859円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	855円	
	各種商品小売業	828円	



※労使双方が合意した上で「最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金で契約したものとみなされます。

問合せ 茨城労働局賃金室 TEL 029-224-6216  
 水戸労働基準監督署 TEL 029-226-2237

## 地域優良賃貸住宅入居者募集

上小川第二住宅、内大野住宅（地域優良賃貸住宅）とは、子育て世帯の定住、大子町各地域の活性化を目的に、現在頃藤地内及び内大野地内に建設中の新たな住宅です。

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
上小川第二住宅	頃藤 4014	6 戸	3 LDK	木造平屋	H 2 9 年（新築）
	＜設備＞ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、住居前駐車				
内大野住宅	内大野 1906	4 戸	3LDK, 4LDK	木造平屋	H 2 9 年（新築）
	＜設備＞ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、住居前駐車				

### ▼入居資格

※入居の際は、連帯保証人が原則 2 人必要です。

※所得月額計算方法（世帯の所得金額－同居及び別居扶養人数×38 万円）÷12 か月＝所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

- ・所得月額が 3 8 7, 0 0 0 円以下である方
- ・1 8 歳未満の子どもがいる子育て世帯、5 年以内に婚姻の届けをした新婚世帯、婚姻予定者がいる世帯のいずれかに該当する方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方
- ・暴力団員でない方

### ▼月額家賃

入居する 1 8 歳未満の児童数	減 額	家 賃
0 人の場合（本来家賃）	0 円	5 0, 0 0 0 円
1 人の場合	1 0, 0 0 0 円	4 0, 0 0 0 円
2 人の場合	1 5, 0 0 0 円	3 5, 0 0 0 円
3 人以上の場合	2 0, 0 0 0 円	3 0, 0 0 0 円

### ▼敷 金 家賃の 3 か月分

▼募集期間 1 月 2 2 日（月）～2 月 1 6 日（金）

▼受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

### ▼入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査の上、入居者選考委員会の選考により募集住戸と同数の入居予定者を決定します。

▼入居時期 3 月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

▼そ の 他 入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。入居予定者に決定した方には、入居住戸を決定する抽選会及び入居者説明会の実施を予定しています。

なお、入居住戸は抽選で決定するため、希望に添わない住戸に入居が決定する場合があります。

問合せ 建設課 Tel 7 2 - 2 6 1 1

## 町営住宅入居者募集

町営住宅（公営住宅）とは、住宅に困窮している世帯でかつ低所得世帯に対して、大子町が低廉な家賃で賃貸する住宅で、住宅の規模・立地状況、収入に応じて家賃が異なります。

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
池田住宅	池田 1925-1	6 戸	2LDK, 3LDK	木造平屋	H 2 9 年（新築）
	<設備>ガスコンロ, ガス給湯器, 水洗トイレ, バス・トイレ別, シャワー, 追い焚き, 住居前駐車				

### ▼入居資格

※入居の際は、連帯保証人が原則 2 人必要です。

※所得月額計算方法(世帯の所得額－同居及び別居扶養人数×38 万円)÷12 か月＝所得月額

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

- ・所得月額が 1 5 8, 0 0 0 円以下（高齢者、障がい者については 2 1 4, 0 0 0 円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者及び障がい者は除く。）
- ・暴力団員でない方

### ▼月額家賃

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得月額	家賃
0 円～1 0 4, 0 0 0 円	2 6, 7 0 0 円～2 7, 7 0 0 円
1 0 4, 0 0 1 円～1 2 3, 0 0 0 円	3 0, 8 0 0 円～3 2, 0 0 0 円
1 2 3, 0 0 1 円～1 3 9, 0 0 0 円	3 5, 3 0 0 円～3 6, 6 0 0 円
1 3 9, 0 0 1 円～1 5 8, 0 0 0 円	3 9, 8 0 0 円～4 1, 2 0 0 円

※町営住宅については、1 8 歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1 人 1 0 %, 2 人 1 5 % 3 人以上 2 0 %）減額されます。

### ▼敷金 家賃の 3 か月分

### ▼募集期間 1 月 2 2 日（月）～2 月 1 6 日（金）

### ▼受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

### ▼入居者の選考

募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により募集住戸と同数の入居予定者を決定します。

### ▼入居時期 3 月中旬予定（誓約書等の必要書類提出後に決定します。）

### ▼その他 入居を希望する方は、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。

入居予定者に決定した方には、入居住戸を決定する抽選会及び入居者説明会の実施を予定しています。

なお、入居住戸は抽選で決定するため、希望に添わない住戸に入居が決定する場合があります。

問合せ 建設課 Tel 7 2 - 2 6 1 1

## 高齢者の皆様、元気シニアバンクに登録してみませんか

茨城県では、豊富な知識、経験、技能等を持つ高齢者が様々な地域活動で貢献できるよう、元気シニアバンクを開設しております。

元気シニアバンクに登録された方は、「茨城シニアマスター」として、県内様々な団体等の依頼に応じて活動していただきます。

長年培ったものを地域のために活かしてみませんか。御登録については下記にお問合せください。

問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会茨城わくわくセンター  
Tel 029-243-8989

## 「高齢者はつらつ百人委員会」委員募集

県内5地域に、それぞれおおむね100人の委員会を設置し、高齢者自ら健康、生きがいをづくりに関する様々な事業を企画、実施します。

▼対象 県内在住のおおむね60歳以上の方で、委員会の活動に出席できる方（条件あり）

▼任期 平成30年4月～平成32年3月末

▼応募締切り

2月28日（水）※募集定員に達し次第、締切ります。

問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会茨城わくわくセンター  
Tel 029-243-8989  
茨城県長寿福祉課 Tel 029-301-3326



## 生活自立相談窓口

仕事や生活などに困っている方に対し、予約制の巡回相談を行っています。一人で抱え込まずに、お気軽に御相談ください。専門の相談員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

御家族やまわりの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

▼日時

2月28日（水）10:00～15:00（要予約）

3月28日（水）10:00～15:00（ 〃 ）

※12:00～13:00を除きます。

▼場所 文化福祉会館「まいん」

▼相談員 県北県民センター相談支援員

▼相談料 無料

▼申込み 相談は、予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室又は福祉課に電話で申し込んでください。相談日に都合の悪い方は、お気軽に問合せ先まで御連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室  
Tel 0294-80-3320  
福祉課社会福祉担当  
Tel 72-1117

## 普通自動車税減免申請の出張窓口開設

茨城県では、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障がい等級が一定の要件を満たし、障がい者の方御本人又は障がい者と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税及び自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けていますが、次の日程で出張相談を行いますので、御利用ください。

▼日時 2月6日（火）10:00～13:00

▼場所 役場第二会議室

※必要な書類等、詳細については常陸太田県税事務所までお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所収税第一課  
Tel 0294-80-3314

## 平成29年度健康づくりポイント事業 記念品交換のお知らせ

健康長寿日本一を目指そう！健康づくり事業に参加して貯めたポイントの記念品交換はもうお済みですか。

平成29年10月2日から記念品の交換が始まりました。記念品は、ポイントカードを健康増進課に提出することで、交換できます。カード提出期間は、平成30年3月30日（金）までです。

目標ポイントまで貯まった方は、お早目に提出してください。

記念品の交換方法	<p><b>【カード提出期間】平成29年10月2日～平成30年3月30日</b></p> <p>5ポイント以上：健康グッズ（1,000円相当）                  8ポイント以上：健康グッズ（2,000円相当）                  12ポイント以上：選べる特産品（大子産米，奥久慈しゃも，常陸大黒製品）</p> <p>上記のいずれかまでポイントが貯まったら、カードに必要事項を記入して、健康増進課に提出してください。                  一人1回、記念品と交換ができます。                  ※特産品については、後日送付します。</p>
----------	---



健康づくりを継続し、みんなで健康長寿を目指しましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

## こんなことが起きたとき緊急告知FMラジオは、自動起動し放送をしています

- ・ミサイルが発射され日本に落下する可能性があるとき（Jアラート連動）
- ・県北地区で震度5弱以上が起きたとき。（Jアラート連動）
- ・大子町内で震度5以上が起きたとき。（Jアラート連動）
- ・特別警報が発令されたとき。（Jアラート連動）
- ・建物火災が発生したとき、避難を伴う林野火災が発生したとき。
- ・累加雨量が150ミリを超えたとき。
- ・氾濫危険水位を超えたとき。
- ・避難勧告又は避難指示を発令し、又は解除したとき。
- ・白河広域消防本部から、福島県内で突発的な豪雨が発生したとの情報提供を受けたとき。
- ・凶悪な犯罪が発生し大子警察署から放送依頼があったとき。
- ・停電の発生・復旧について、東京電力から放送依頼があったとき。



※そのほか、時間雨量が30ミリを超えたとき等、緊急起動を伴わない放送で周知を図るものもあります。

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114

## 住民基本台帳の閲覧状況について公表します

住民基本台帳閲覧状況の公表は、住民基本台帳法により義務付けられています。同法の規定に基づき、平成28年12月から平成29年11月までの閲覧状況を公表します。

閲覧者	閲覧事由	閲覧年月日	閲覧対象地区
総務省	「家計消費状況調査」対象者抽出のため	平成29年10月4日	大字大子

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。



## 平成29年度分の不妊治療費助成金の交付申請はお早めに

平成29年度に不妊治療が終了した方の不妊治療費助成金の交付申請期限は、平成30年3月30日です。ただし、2月又は3月に不妊治療が終了した方に限り、申請期限を4月以降に延長できる場合がありますので、必ず3月中に御相談ください。

▼対象となる治療 体外受精及び顕微授精（※平成29年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象となります。）

▼助成の内容

○助成金の額 1回の治療につき15万円まで（助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額）

○助成の回数 夫婦1組につき、助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により次のとおり区分されます。

初めて助成を受ける際の妻の治療開始年齢	助成の回数
40歳未満	43歳になるまでに通算6回まで助成 (年間助成回数, 通算助成期間に制限なし)
40歳以上43歳未満	43歳になるまでに通算3回まで助成

※43歳以上の方は、平成28年度から助成対象外となりました。

▼対象者 次の全てに該当している方が対象となります。

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかの住所が太子町にあり、治療が終了した日時時点で、太子町に住所のある期間が1年以上ある方
- (2) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
- (3) 町税等を滞納していない方

※申請手続、必要書類その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

## マイナンバーカード（個人番号カード）申請の御案内

マイナンバーカードは、申請することにより取得できます。申請は、郵便やオンラインによる方法があります。

郵便により申請する場合は、マイナンバーの通知カードに同封された交付申請書に顔写真を貼り、必要事項を記入して、地方公共団体情報システム機構へ郵送してください。交付の準備ができ次第、役場から交付通知書をお送りしますので、電話予約の上、必要書類を持って、申請者本人が町民課まで受け取りにお越しください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書として利用できるほか、e-Tax（電子申告）等の電子申請やコンビニ交付サービスにも利用できます。

なお、太子町では基幹業務システム再構築のため、平成30年3月下旬までコンビニ交付サービスを停止しています。

※詳しくは、町民課町民担当にお問い合わせください。

問合せ 町民課町民担当 Tel 72-1112



## 広域行政窓口サービス終了のお知らせ

平成30年3月30日をもって、大子町と常陸大宮市の間で相互に実施している戸籍謄本や住民票の写しなどの申請受付・交付を終了します。

▼廃止する事務

戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書の申請受付・交付

※終了後は、通常の窓口受付のほか、コンビニ交付サービスや延長窓口を御利用ください。

※コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで、午前6時30分から午後11時まで（12/29～1/3を除く毎日）住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付が受けられます。また、大子町に本籍がある方は、戸籍証明書の交付が受けられません（住所が町外の方は、事前に登録が必要です。）。

※延長窓口等

大子町	毎週水曜日 19:00まで
常陸大宮市	毎週木曜日 19:00まで
	毎月第4日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

問合せ 町民課町民担当 TEL72-1112

## 放課後子ども教室「教育活動サポーター」を募集します

町では、町内の7小学校及び県立大子特別支援学校において「放課後子ども教室」を開催しています。平成30年4月から平成31年3月まで児童の見守りや活動の補助を行う「教育活動サポーター」を募集します。

関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。初めての方、児童の保護者の方、学生の方も大歓迎です。

▼開催日 学校登校日（週5日）※土・日曜日、祝日、長期休業日（春休み、夏休み、冬休み）、学校給食がない日等は開催しません。

▼勤務日数 週2日～5日

▼勤務時間 下校時刻の30分前から午後6時30分まで（大子特別支援学校は午後5時まで）※下校時刻は、学校により異なります。

▼賃金 1時間当たり900円（予定）

▼勤務内容 児童の見守りと教育活動推進員の補助（①児童の受付、②学校の宿題に取り組ませる、③プリント学習、レクリエーション、工作及び体験活動の補助）

▼雇用条件 町内に居住する75歳未満で、心身ともに健康な方（平成30年4月1日現在）

▼申込み 申込書に必要事項を記入（写真貼付）の上、平成30年2月23日（金）までに教育委員会事務局生涯学習担当に提出してください。なお、申込者に対し、面接を行う場合があります。

※申込書は教育委員会事務局生涯学習担当窓口又は大子町ホームページからダウンロードしてください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

## 平成29年度大子町教育振興大会

教育関係者の表彰と、小中学生が発表を行う「平成29年度大子町教育振興大会」を開催します。

また、大子町特別名誉町民、菊池龍三郎氏による講話もあります。

- ▼日 程 2月6日(火) 13:30 開会
- ▼内 容 式典、菊池龍三郎氏講話、記念撮影、学校発表(大子町学校活性化事業交付金を活用した事業活動報告(だいご小学校, 上小川小学校, 生瀬小学校, 大子西中学校))

- ▼会 場 文化福祉会館「まいん」  
文化ホール
- ▼入場料 無 料
- ▼その他 大子町主催の大子町特別名誉町民称号贈呈式が、午後1時20分から行われます。

### 問合せ

教育委員会事務局学校教育担当  
Tel 79-0170

## 第49回大子町女性教育振興大会

- ▼日 時 2月22日(木) 9:30~
- ▼会 場 文化福祉会館「まいん」  
文化ホール
- ▼テーマ 「美しい大子町を守るために」  
~今、私たちにできる環境づくり~
- ▼日 程 9:00 受付開始  
9:30 開会
- ▼内 容 茨城県環境アドバイザー  
水野恵美子 講演会  
「エコ美人をめざしたコミュニティづくり」
- ▼主 催 大子町女性団体連合会

※入場は無料です。多くの方の御来場をお待ちしています。

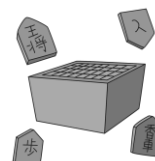
### 問合せ

教育委員会事務局生涯学習担当  
Tel 72-1148

## 第38回大子連合将棋大会開催 及び参加者募集のお知らせ

大子連合将棋愛好会では、第38回大子連合将棋大会を開催します。参加者を募集していますので、ふるって御参加ください。

- ▼日 時 2月25日(日) 8:40 開会
- ▼会 場 大子町立中央公民館 講堂
- ▼参加費 2,000円(昼食付き)  
※児童・生徒は1,000円
- ▼申込み 2月15日(木)までに問合せ先に電話で申し込んでください。



### 問合せ

大子連合将棋愛好会(中村)  
Tel 72-1567

## みんなのまいん全員集合! 2018 開催のお知らせ

- ▼期 日 2月18日(日)
- ▼時 間 8:50 開場  
9:10 開会  
9:20 開演
- ▼会 場 文化福祉会館「まいん」  
Tel 72-2005
- ▼入場料 無 料(誰でも、いつからでも自由に御観覧できます。)
- ▼出演者 町内外から募集した18組による10分間のステージ

### <ゲスト公演>

いさかとしゆきしやちゆう  
「井坂斗絲幸社中」による津軽三味線でつづる日本の唄まつりコンサート

- ▼主 催 大子町文化福祉会館自主事業運営委員会
- ▼後 援 大子町・大子町教育委員会

※時間・出演等につきましては変更がある場合があります。あらかじめ御了承ください。

### 問合せ

教育委員会事務局生涯学習担当  
Tel 72-1148

## 1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂が炎上し、壁画が焼損しました。その後も文化財の焼失が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定めて全国的に文化財防火運動を展開しています。

大子町にも歴史的な文化財が数多く存在しています。町の貴重な財産である文化財を、火災等の災害から保護し後世に伝えていきましょう。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148  
消防本部予防課 TEL72-0119

## ノートパソコン用バッテリーパックのリコールについて

パナソニック株式会社は、ノートパソコン用バッテリーパックから、発火事故が発生したため、リコールを実施しております。対象製品をお持ちの方は、下記のフリーダイヤル、またはホームページにてお問い合わせください。今回のリコール対象は、2012年2月から2014年6月に製造したノートパソコン（機種CF-SX, NXシリーズ）に同梱したバッテリーパック、およびオプション・サービス用に販売したバッテリーパック（機種CF-SX, NX, S10, N10シリーズ用）です。

※2014年5月、同年11月及び2016年1月のリコールにおいて、すでに交換いただいたバッテリーパックはそのまま御使用いただけます。

### ▼対象製品及び個数

機種	バッテリーパック品番	バッテリーパック製造期間	対象個数
CF-SX CF-NX	CF-VZSU75JS	2012年2月～5月	141,726個
	CF-VZSU76JS	2012年9月～12月	
	CF-VZSU78JS	2013年2月～3月	
	CF-VZSU79JS	2014年1月～2月	
CF-S10 CF-N10	CF-VZSU61AJS	2013年12月 2014年2月	293個

### ▼当該製品のリコールに関する問い合わせ先

〈連絡先〉 株式会社パナソニック バッテリーパック市場対策室

TEL0120-870-163

〈受付時間〉9:00～17:00

〈ホームページ受付〉<http://askpc.panasonic.co.jp/info/171206.html>

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

## 切れた電線には触らないで！

積雪の影響による樹木接触・樹木倒壊などにより、電線が切れてしまう場合があります。切れて垂れ下がっている電線には、絶対に手を触れないでください。電線に樹木や看板、アンテナなどが接触している場合も大変危険です。見つけたら、すぐに東京電力パワーグリッドに御連絡ください。

東京電力パワーグリッド TEL0120-995-007

※0120番号を利用できない場合は、TEL03-6375-9803（有料）

なお、停電情報ツールは、東京電力パワーグリッドホームページにより確認できます。

URL：<http://www.tepco.co.jp/pg/index-j.html>

問合せ 東京電力パワーグリッド TEL0120-995-007

## 平成29年度 介護用品事業「購入費助成」申請受付について

3月1日から平成29年度分の介護用品（紙おむつ等）購入費助成について申請受付を開始します。

- ▼受付期間 3月1日（木）～4月13日（金）
- ▼必要書類 (1) 介護用品購入費助成事業申請書（窓口備付）  
(2) 領収書  
※平成29年4月1日～平成30年3月31日までのもの  
※申請者の氏名・購入日・対象となる介護用品の品目・領収印があるもの
- (3) 振込を希望される申請者名義の金融機関口座通帳
- (4) 認印
- ▼対象者 町内に住所を有し、かつ、施設等（医療機関は除く。）に入所していない方で、次のどちらかに該当する方  
(1) 65歳以上の方  
(2) 65歳未満の方で要介護（要支援）認定を受けている方もしくは身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方
- ▼対象となる介護用品  
①紙おむつ、②尿とりパット（軽失禁用は除く。）、③使い捨て手袋、④清しき剤、⑤ドライシャンプー、⑥おしりふきタオル、⑦介護シーツ
- ▼上限額 要介護5の方 100,000円、左記以外の方 72,000円

※介護度は平成29年4月1日を基準日とします。

※指定難病、障害者支援区分6及び療育手帳マルAの方は介護5と同等とします。

※宅配事業を併用の方は上記金額から宅配利用額を差し引いた額が上限となります。

※年度途中に亡くなった方の申請は随時受け付けます。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

## 平成30年度大子町高齢者大学 大学生募集

単位老人クラブから推薦された31人の方々が、健康づくりや生活に役立つことを学び、地域活動に生かしてもらうための学習会を行っています。「生きがいある生活」を送るための知識として興味のある方はぜひ、御申込みください。

▼内容（毎月1回（全12回））

2時間程度の学習会、大子町議会一般質問傍聴、大子町の歴史、大子町施設の見学、介護予防について、放課後児童クラブとの交流など

▼参加費 無料

▼対象 大子町在住の60歳以上の方、開催場所まで来られる方（主に大子町文化福祉会館）、学習会に意欲がある方

▼募集人数 10人

※募集人数を超えた場合は、年齢が高い方を優先します。

▼申込み 大子町社会福祉協議会にある申込書により2月19日（月）までに申し込んでください。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005

## 「在宅介護者のつどい」を開催します

寝たきりや認知症の高齢者、障がい者を在宅で介護している家族の方々には、日頃様々な悩みや御苦労を体験していることと思います。そこで、在宅福祉の一環として、日頃の介護疲れを少しでも癒やしていただくため、次のとおり「在宅介護者のつどい」を開催しますので、お気軽に御参加ください。

▼日時 3月2日（金）  
10:00～13:00（受付9:00～）

▼場所 文化福祉会館「まいん」

▼対象者 在宅で介護を行っている方

▼内容 (1) 健康チェック  
(2) 盛り花づくり  
(3) リフレッシュタイム  
(4) おしゃべり交流会

▼申込方法 2月23日（金）までに社会福祉協議会に電話で申し込んでください。（月～金の8:30～17:15）

▼その他 ・前回参加した方もぜひ御参加ください。  
・参加費は、無料です。  
・昼食は、用意します。  
・介護用品の展示及び試供品を差し上げます。

問合せ 大子町社会福祉協議会 TEL 72-2005